

架空請求

— ネット上で使えるプリペイドカードを悪用した詐欺的請求にご注意の巻 —



プリペイドカードの詐欺をガードしよう

- まっ! ① 身に覚えのない請求等に簡単に返信や連絡をしない!
- まっ! ② プリペイドカードの番号を伝えることはお金を送るのと同じです。絶対にやめましょう。
- まっ! ③ 不安に思ったりトラブルにあった場合はすぐに消費生活センター等へ相談しましょう。

埼玉県のマスコット「コバトン」

埼玉県のマスコット「さいたまっち」

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活相談窓口にご相談ください

TEL 188

消費者ホットライン お近くの相談窓口につながります!
契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(局番なし188番)にお電話ください。

悪質商法通報サイト(埼玉県 消費生活課)

悪質事業者の情報(悪質商法の手口、事業者の名称や所在地など)をお寄せください。いただいた情報は、事業者の調査に活用します。

パソコン、スマホから 埼玉県 悪質商法通報サイト で 検索

←トラブル解決が必要な方や相談は(消費者ホットライン)へ。